

## 第 28 回京都海区漁業調整委員会 次第

令和 7 年 1 月 24 日午後 1 : 30 ~  
京都府水産事務所 研修室

### 1 開 会

### 2 議 案

第 1 号議案 特定水産資源に関する令和 6 管理年度における知事  
管理漁獲可能量の変更の取扱いについて（諮問）

【第 1 号議案資料：P1～5】

### 3 報告事項

京都海区漁業調整委員会指示の周知活動について

【報告事項資料：P7～12】

### 4 その他

次回以降の委員会開催について

### 5 閉 会



## 第 22 期 京都海区漁業調整委員会委員名簿

任 期 令和3年4月1日から令和7年3月31日まで

役職	氏 名	備 考
会 長	葭矢 護	公益財団法人京都府水産振興事業団理事長
副会長	八木 一弘	伊根地区 釣漁業 (元) 京都府漁業協同組合理事
委 員	津田 嘉春	舞鶴地区 釣漁業 京都府漁業協同組合理事
委 員	川崎 芳彦	舞鶴地区 養殖業 京都府漁業協同組合総代
委 員	狩野 安德	宮津地区 定置網漁業 (元) 栗田漁業生産組合組合長理事 京都府信用漁業協同組合連合会代表監事
委 員	石倉 尚正	伊根地区 定置網漁業 有限会社新井崎水産取締役
委 員	村岡 繁樹	京丹後地区 定置網漁業 湊漁業株式会社代表取締役社長
委 員	益田 玲爾	京都大学フィールド科学教育研究センター 副センター長
委 員	池田 香代子	株式会社「とと屋」女将
委 員	吉本 秀樹	伊根町長







第1号議案 特定水産資源に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量の変更の取扱いについて（諮問）

【理 由】

京都府知事から諮問がありましたので、答申に向けて御審議をお願いします。

【添付資料】

資料1 特定水産資源に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量の変更の取扱いについて（諮問）

参考資料 令和6年8月21日付、6水第390号  
京都府知事諮問文  
「特定水産資源（くろまぐろ）に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量について」



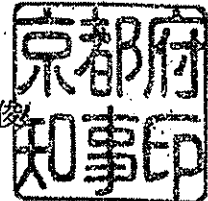


# 資料1

7 水 第 2 5 号  
令和7年1月21日

京都海区漁業調整委員会  
会長 葭矢 護 様

京都府知事 西脇 隆俊



特定水産資源に関する令和6管理年度における知事管理漁獲  
可能量の変更の取扱いについて（諮問）

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項の規定による、くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚）に関する令和6管理年度における知事管理漁獲可能量の変更について、下記のと通りの取扱いとしたいので、同条第5項において準用する同条第2項の規定により諮問します。

## 記

小型魚：定置漁業へ全量配分

- 大型魚：1 令和3管理年度の漁獲実績（定置漁業：漁船漁業等（府内産地市場へ出荷するもの）：漁船漁業等（その他）＝35.1648：0：3.9965）に基づき配分量を計算
- 2 過去の超過数量を1で計算した数量から差し引く
  - 3 2の数量の小数点3位以下を切り捨てて配分
  - 4 切り捨てた数量は府留保へ繰り入れ

担当	水産課漁政企画係 難波
TEL	075-414-4992

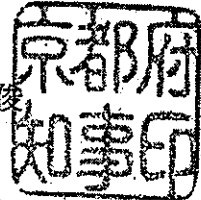


# 参考資料

6 水 第 3.90 号  
令和 6 年 8 月 21 日

京都海区漁業調整委員会  
会長 葭矢 護 様

京都府知事 西脇 隆俊



特定水産資源（くろまぐろ）に関する令和 6 管理年度における  
知事管理漁獲可能量について（諮問）

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 16 条第 1 項の規定により定める、特定水産資源（くろまぐろ（小型魚）及びくろまぐろ（大型魚））に関する令和 6 管理年度における知事管理漁獲可能量を下記のとおり変更することについて、同条第 5 項で準用する同条第 2 項の規定により諮問します。

## 記

特定水産資源	知事管理区分（旧）	知事管理区分（新）	漁獲可能量
小型魚	定置漁業	定置漁業	22.9 t
	漁船漁業等（日本海）	漁船漁業等（府内産地市場へ出荷するもの）	1.0 t
	漁船漁業等（その他海域）	漁船漁業等（その他）	0.1 t
	留保	留保	2.1 t
大型魚	定置漁業	定置漁業	28.41 t
	漁船漁業等（日本海）	漁船漁業等（府内産地市場へ出荷するもの）	0.1 t
	漁船漁業等（その他海域）	漁船漁業等（その他）	1.96 t
	留保	留保	1.33 t

担当	水産課漁政企画係 難波
TEL	075-414-4992



京都海区漁業調整委員会指示の周知活動について

【内 容】

令和6年9月から11月にかけて、京都海区漁業調整委員会指示一覧図のポスター、リーフレットの配付による周知活動を実施しましたので、その概要を報告します。

【添付資料】

報告資料 京都海区漁業調整委員会指示の周知活動について  
(結果概要)

参 考 委員会指示一覧図ポスター、リーフレット配付記録



## 京都海区漁業調整委員会指示の周知活動について（結果概要）

## 1 活動の概要

福井県、京都府、兵庫県の沿海市町の主要関係箇所に対し、京都海区漁業調整委員会指示の周知活動を実施

- (1) 時 期 令和6年9月～11月
- (2) 場 所 別添、参考資料の委員会指示一覧図ポスター、リーフレット配付記録に記載の各配付先、計38箇所
- (3) 参加者 京都海区漁業調整委員会事務局 本多次長
- (4) 内 容 委員会指示の内容、特に光力制限について説明し周知に協力いただけるよう依頼

\* 配付先は、過去の委員会指示周知活動の内容を参考に選定

## 2 関係箇所からの意見等

- (1) 福井県の各漁協からの聞き取りでは、夜間のイカ釣りでは、比較的大型の遊漁船が本府沖合での遊漁案内をしている。ほとんどの遊漁船が委員会指示の光力制限の内容を把握しており遵守していると思われるが、最近開業した遊漁船業者の中には、把握できていない者がいるかもしれないとの意見あり。
- (2) 京都府舞鶴市の関係箇所からは、福井県の一部の遊漁船あるいはプレジャーボートが、本府沖合で光力制限を超えて遊漁案内や遊漁をしている疑いがあるとの意見や、夜釣りをするための作業灯も光力制限の対象になるのかとの質問があり、事務局からは、光力制限の対象は、集魚灯の目的で使用する火光設備であることを説明。
- (3) 兵庫県の関係箇所からは、夜間のイカ釣りについて、遊漁船やプレジャーボートの多くは、比較的近くの海域で遊漁案内や遊漁をしており、本府沖合まで行く船は少ないのではないかとの意見あり。
- (4) 関係箇所全体をとおして、現行の数量による光力制限では、LED灯型の集魚灯には、対応できないのではないかとの意見あり。

### 3 結果と課題

・事務局として、本府と近隣2県の主要関係先への周知はできたものの、福井県沿海市町のマリーナなど、まだ訪問できていない所もあり、今後予定している京都府漁場利用協定の周知活動などの機会を捉えて周知する。

・LED等の省電力型火光機器の普及に伴うこれらへの対応と、集魚灯と作業灯の区分についても考慮していく必要があることから、今年度においては、全漁調連のブロック会議の場で、光力制限について質疑照会し意見を集約するなど、引き続き調査や情報収集等に努めていく。



委員会指示一覧図ポスター、リーフレット配付記録

No.	月日	配付先区分	配付先名称	委員会指示一覧図	
				ポスター(A1)	リーフレット(A4)
1	9/25	漁業関係者	京都府漁業協同組合	56	670
2	9/26	遊漁船業者	京都釣船業協同組合	2	30
3	9/26	遊漁関係者	京都府小型船舶安全協会	2	150
4	10/1		マリンレスキュー網野	2	30
5	9/26	海上保安庁	舞鶴海上保安部	2	20
6	9/27		宮津海上保安署	2	20
7	9/26	管内市町	舞鶴市産業振興部水産課	2	20
8	9/27		宮津市産業経済部農林水産課	2	20
9	9/27		伊根町地域整備課	2	20
10	10/1		京丹後市農林水産部海業水産課	2	20
11	9/30	京都府	(*)京都府農林水産部水産課	2	20
12	9/26		中丹広域振興局地域・連携振興部税務課(東舞鶴)	2	20
13	10/1		丹後広域振興局地域・連携振興部税務課(京丹後市峰山町)	2	20
14	9/25	検査機関	日本小型船舶検査機構舞鶴支部(西舞鶴)	2	300
15	9/26	隣県漁協	若狭高浜漁業協同組合(福井県高浜町)	6	50
16	9/26		大島漁業協同組合(福井県おおい町)	4	50
17	9/26		小浜市漁業協同組合(福井県小浜市)	6	50
18	10/1		但馬漁業協同組合(兵庫県香美町)	4	50
19	9/27	隣県	(*)福井県農林水産部水産課	8	30
20	10/1		兵庫県但馬県民局但馬水産事務所(兵庫県香美町)	4	30

委員会指示一覧図ポスター、リーフレット配付記録

No.	月日	配付先区分	配付先名称	委員会指示一覧図	
				ポスター(A1)	リーフレット(A4)
21	9/25	釣具店 船舶関連業者 マリーナ等	アングラズ西舞鶴店	1	3
22	9/25		(有)今西船発商会(西舞鶴)	1	3
23	9/27		ニシガキマリントピアマリーナ(宮津市日置)	2	30
24	9/27		フィッシングナカジマ(宮津市須津)	2	10
25	10/1		カンノマリンサービス(京丹後市久美浜町)	2	10
26	10/1		日本海マリーナ(豊岡市)	2	10
27	10/1		城崎温泉マリーナ(豊岡市)	2	10
28	10/2		舞鶴セントラルマリーナ(中舞鶴)	2	10
29	10/2		たかお温泉光の湯(西舞鶴)	1	0
30	10/2		アオイマリーナ(舞鶴市青井)	2	10
31	10/2		(有)藤田造船(舞鶴市吉田)	1	0
32	10/2		田井宮津ヨットハーバー	2	10
33	10/2		ヤンマー船用システム(株)宮津営業所(宮津市獅子崎)	2	10
34	10/4		ニシガキマリントピア宮津ハーバー(宮津市波路)	2	10
35	10/4		(有)本庄電機(宮津市波路)	1	0
36	10/4		五輪堂釣具店(宮津市上司)	1	0
37	11/1		舞鶴とれとれセンター(西舞鶴)	2	10
38	11/1		野村釣具店(京丹後市峰山町)	1	10
合 計				143	1,766

備考: 配付先名称の(\*)は、郵送対応。